

荻窪税務署からのお知らせ

令和6年分から贈与税、
土地建物等の譲渡所得も
スマホで申告できます！

確定申告は **自宅** から **スマホ** で！

マイナポータル連携 で保険料等の控除等に関する情報が
自動入力できてとても便利に！！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、利用者登録やe-Taxと

連携するなどの事前準備が必要です。

事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」を
ご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する
場合がありますので、余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の
詳細はこちらから↓



事前準備の詳細
はこちらから↓



自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

1

必要なもの



スマホ



アプリ
「マイナポータル」



マイナンバー
カード

マイナンバーカード受取時に
設定したパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードを
お忘れの場合
(外部サイト)



必要なもの

をご準備の上、**2** へ♪

2

「作成コーナー」推奨ブラウザ※
で検索♪



確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

3



提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードを
スマホで読み取ります。

4

収入等の入力 ▶ 控除の入力



画面の案内に従って、収入・控除等に
関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。

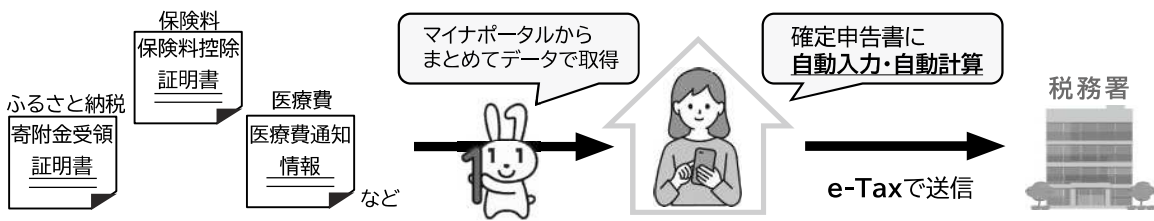
5

FINISH!!!



e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の郵送提出が不要！

さらに！ **マイナポータル連携** で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター大手町分室です

郵送で提出

【宛先】〒100-8156 千代田区大手町1-3-3
東京国税局業務センター大手町分室

税理士による無料申告相談又は荻窪税務署に相談でお越しの際は、
スマホ、マイナンバーカード及びマイナンバーカードのパスワードをお持ちください。

税理士による無料申告相談

～次の日程で無料で税理士に相談の上、所得税・個人消費税の確定申告書を作成・提出できます～

期間	会場	所在地	
令和7年2月4日(火) ～ 2月5日(水)	西荻地域区民センター 3階 第3・4集会室	杉並区桃井4-3-2	
令和7年2月6日(木) ～ 2月7日(金)	八成区民集会所 2階 第2・3・4集会室	杉並区井草1-3-2	
令和7年2月10日(月) ～ 2月13日(木) (2月11日(火)祝日を除きます。)	久我山会館 1階 ホール	杉並区久我山3-23-20	
時間	対象者	その他	事前申込
【受付】 午前：9時30分～ 11時30分 午後：1時～3時 【相談】 午前：9時30分～12時 午後：1時～4時 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 (土地、建物及び株式 などの譲渡所得がある 場合を除きます。)	○ 持ち物については、下段の「申告書作成 会場の開設について」の「お持ちいた だきたいもの」を参照してください。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行いま すが、無くなり次第終了となりますので、事前 申込をご利用ください。 ○ 正午から午後1時の間は、指導員昼休 み時間のため、申告書の作成・相談等は行 っておりません。	○ 令和6年分の税理士による無料申告 相談は、混雑回避のため、オンラインに よる事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、 令和7年1月10日(金)から可能 となります。 ○ なお、税務署・相談会場等では、 電話での受付は行っておりません ので、ご注意ください。

事前申込サイト



申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマホで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和7年2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月2日の日曜日は開場します。	荻窪税務署	杉並区 荻窪5-15-13	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

事前準備



来場前に、マイナンバーカードを利用した、**マイナポータル連携**の事前準備をお願いしております。
詳細は、表面をご覧ください。



お持ちいただきたいもの

- ① スマホまたはタブレット
- ② マイナンバーカード
- ③ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ④ マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード(2種類)
 - ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、
次の書類をお持ちください。
・運転免許証や公的医療保険の被保険者
証等の身分確認書類
・通知カードやマイナンバー記載の住民票
の写し等のマイナンバーが分かる書類

入場整理券等

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お並びいただく場合があります。
また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、**お並び
いただいても入場整理券を取得することができない場合があります。**
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、**2月中**の来場を
お勧めします。(上記開設期間の前でも相談を受け付けております。)
- 当署の駐車場は、2月3日(月)から3月31日(月)までの間はご利用いただけません。

LINEで入場整理券を事前発行

- ・ LINEアプリで国税庁LINE
公式アカウントを「友だち
追加」して取得できます。
- ・ 事前に取得することができ、
とても便利です。



友だち追加は
こちらから→



【問合せ先】〒167-8506 杉並区荻窪5-15-13 TEL 03(3392)1111(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者にご用件にお答えします。